

平成 27 年 1 月 11 日

評 議 員 各 位

関 東 学 生 ヨ ッ ト 連 盟
ス ナ イ プ 委 員 長 小 林 聡

拝啓 厳冬の候、皆様におかれましてはますますご健勝のことと存じお喜び申し上げます。
日頃のご厚情とご鞭撻に感謝とお礼を申し上げます。

さて、平成 26 年 11 月 3 日に福岡県小戸で開催されました全日本学生ヨット連盟評議会の席上で関東水域選出評議員 天辻氏が提案し、承認されました「スナイプ級学連申し合せ事項」の一部改定について、改定内容を下記文書にまとめましたので通知いたします。

変更点 1 中古艇の船齢について

現 行 スナイプ級学連申し合せ事項 I の 4

中古艇について（学連標準仕様艇以外のスナイプ艇）船齢 3 年を超えたものについて、使用を認める。

と記載されていますが【船齢 3 年を超えたもの】とは計測証明書の日付から「2 年 1 日以上」か「3 年 1 日以上」のどちらか分かりづらいとの指摘がありました。（正解は「3 年 1 日以上」）

変更後 そこで、スナイプ級学連申し合せ事項 I の 4 を

中古艇について（学連標準仕様艇以外のスナイプ艇）船齢 4 年以上〔計測証明書記載日から 3 年 1 日以上〕経過した艇の使用を認める。に変更する。

変更点 2 船齢の算出方法について

現 行 （船齢の算出は計測証明書の日付から参加する大会の第 1 レースの前日となっています）

例 平成 26 年の全日本インカレの場合 計測証明書の日付から 10 月 29 日までを算出する。計測証明書記載日が平成 24 年 10 月 30 日の艇の場合、第 1 レース前日の 10 月 29 日は船齢 2 年のため 10 月 30 日を過ぎても大会期間中の 11 月 3 日までは船齢 2 年とみなす。

経 過 平成 17 年 4 月 3 日開催 全日本学生評議会で「スナイプ級学連申し合わせ事項」の最終討議された席上で「大会期間中に船齢が増え使用可能となった場合は（船齢の合計が 7 年を超えた場合など）大会期間中でも使用できるか？」と質問がありました。

「スナイプ級学連申し合わせ事項」の素案作成者の当時関東水域選出 評議員の安藤氏が、「大会期間中は船齢のチェックは難しいので、第 1 レースの前日を船齢の算出日とした方がよいのでは」と提案し評議員の賛同を得て現行の算出方法となった。

変更案 算出日を参加する大会の第 1 レースの前日とせず、レース公示で第 1 レースが予定されている日に変更し、算出方法を「スナイプ級学連申し合わせ事項に関する取扱い細則」の I の 1-2 に追加する。

追加文 スナイプ級学連申し合わせ事項に関する取扱い細則 I の 1-2

大会に登録する艇の船齢の算出方法は計測証明書に記載されている日付から参加する大会のレース公示で第 1 レースが予定されている日までを算出する。

理 由 1 「レース公示で第 1 レースが予定されている日」に変更しても問題はない。

2 船齢の算出方法が「スナイプ級学連申し合わせ事項」若しくは「スナイプ級学連申し合わせ事項に関する取扱い細則」に明記されないまま現在に至ったため、各大学の船齢の算出に対する理解が不明瞭となっているため。

敬具